



## 「河内長野市新型コロナウイルス感染症患者等への差別防止に関する条例」を全会一致で可決 ～河内長野市議会～



河内長野市議会は12月定例会の第1日（11月30日）において、全議員の発議による「河内長野市新型コロナウイルス感染症患者等への差別防止に関する条例」を全会一致で可決しました。

この条例は、新型コロナウイルス感染症り患者、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーと、そのご家族や友人、職場や学校で行動を共にした方の人権を擁護するため、誹謗中傷等による人権侵害を防止するとともに、感染症患者等への支援を図り、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

<問い合わせ>

議会事務局 議会総務課

（電話：0721-53-1111）